

「令和7年8月豪雨」災害に対する支援措置の取扱要領

第1 趣旨

公益財団法人熊本県農業公社（以下「公社」という。）は、令和7年8月豪雨による被害を理由に、農用地利用集積等促進計画の共通事項に基づき、賃借人（公社から農用地等の賃借権等の設定を受けた者をいう。以下同じ。）から賃借料の全額免除、一部減額、又は解約（以下「減額請求等」という。）の申し出があった場合の賃借料等に関する取扱いを、以下のとおり定める。

第2 減額請求等の対象者

減額請求等の対象者は、被災市町村（豪雨により農業関係被害が発生した市町村をいう。以下同じ。）内に居住している賃借人及び公社から賃借権等の設定を受けている農用地等が被災市町村内にある賃借人のうち、次の（1）及び（2）をすべて満たすものとする。

- （1）対象農用地等（被災市町村内において公社が農地中間管理権を有する農用地等をいう。以下同じ。）における農作物の作付けができないこと等により賃借料の支払いに支障が生じる者又は継続的に利用することが困難となった者（対象農用地等への土砂流入や法面崩壊、対象農用地等に係る用水路・水源等の損壊、自宅や農舎等の損壊など、豪雨を原因とする被害により、令和7年度内に農作物の作付けができない事態、又は令和7年度内に作付けできるが収益^{*}が賃借料を下回る事態となった者をいう。）

※この要領の中で「収益」とは、販売額及び経営所得安定対策等の交付金、農業共済の共済金等の合計額から県指標等の品目ごとの経費を差し引いた金額をいう。

- （2）第4の（2）により公社に減額請求等を申し出た者又は第4の（4）により減額請求等の申し出によらない利用権の解約及び解除を行う者

第3 減額請求等の内容及び減額請求額

- （1）対象者は減額請求等を行う際は、対象農用地等1筆毎にその内容を次のいずれかから選択する。

ア 被災により農作物の作付けができないことによる全額免除

イ 被災により作付けを行っていた作物が減収したことによる一部減額または全額免除

ウ 令和8年度以降も継続した利用ができないことによる解約

- （2）上記（1）のイについて、一部減額できる金額は当該農用地等1筆に係る賃借料から収益を差し引いた金額以内とする。

- （3）物納による賃貸借について上記（1）の手続きが必要となる場合は、金納契約として取り扱い、農用地利用集積等促進計画に定める借賃（これにより難しい場合は地域ごとの平均的な販売単価に応じた借賃）について上記（1）

及び（２）を適用することとする。

第４ 減額請求等の手続き

（１）減額請求等の照会

公社は、被災市町村内に居住している賃借人及び公社から賃借権等の設定を受けている農用地等が被災市町村内にある賃借人に対し、減額請求等の申し出の有無を照会する。

（２）減額請求等の申し出

減額請求等を行おうとする賃借人は、減額請求等の申出書（別記第１号様式）により、令和７年９月３０日までに市町村を經由し、公社へ申し出る。

（３）現地確認及び協議

① 全額免除及び一部減額の申し出の場合

ア 申し出のあった農用地等について、原則として市町村又は農業委員会立会いのもと、賃借人、公社及び賃貸人の３者で現地を確認のうえ、現地確認書（別記第２号様式）を作成し、賃借人および賃貸人の当事者間における賃借料の減額等を含めた対応について協議を行う。ただし、賃貸人の現地確認の立ち合いについては、市町村又は農業委員会の立ち合いをもって代えることができる。

イ 上記アの協議の結果、全額免除又は一部減額の協議が整った場合は、公社は賃借人及び賃貸人と協議書（別記第３-１、３-２号様式）を作成するとともに、公社は県知事に協議する（別記第４号様式）。県知事への協議にあたっては、協議書及び被害状況が分かる写真、また、減額が適当と判断する場合には収益計算書（参考様式１）等判断の根拠となる資料を添付する。

なお、減額等の協議が整わなかった場合は、農地法第２０条に準じて取り扱うものとする。

ウ 公社は、県知事との協議の結果を賃借人、賃貸人及び立会人（市町村又は農業委員会）に通知する（別記第５-１、５-２、５-３号様式）。

② 解約の申し出の場合

ア 申し出のあった農用地等について、原則として市町村又は農業委員会立会いのもと、賃借人、公社の２者で現地確認等に基づく現地確認書（別記第２号様式）を作成し、協議を行う。

ただし、当該農用地等の損壊等により継続的な利用ができるか否か判断する必要がある場合は、賃貸人にも現地確認及び協議の場への出席を求めることができる。

イ 上記アの協議の結果、損壊等により農用地等として継続的に利用できないと判断された場合、又は賃借人の農業経営の継続が困難等やむを得ない理由があると判断された場合には、賃貸借については公社及び賃借人は農用地利用集積等促進計画による権利設定の合意解約書（別記第６号様式）を作成し、県知事及び当該市町村農業委員会会長に通知するとともに、農用地利用集積等促進計画の共通事項に基づき賃貸人へ公社と

賃借人との賃貸借を解約する旨を通知する。

また、使用貸借についても、賃貸借の解約手続きに準じて処理することとする。

なお、解約の判断にあたっては、農用地等の写真又は自宅等の被災証明書等被害状況が分かる資料を用い、合意解約書等に添付することとする。

ウ 上記イで農用地等として継続的に利用できないと判断された場合には、賃貸借については公社及び賃借人は農用地利用集積等促進計画による権利設定の合意解約書（別記第7号様式）を作成し、市町村農業委員会会長に通知する。

また、使用貸借についても、賃貸借の解約手続きに準じて処理することとする。

エ 上記ウにおいて、解約することについて賃借人から同意が得られない場合には、公社は県知事の承認を受けて、農用地利用集積等促進計画による利用権設定を解除することができる。

この場合において、利用権を解除した農用地等について、公社は賃借人にその旨を通知する。

(4) 減額請求等の申し出によらない利用権の解約及び解除

減額請求等の申し出が無い場合であっても、対象農用地等の著しい被害が判明した場合は、(3)の②の取扱いに準じて利用権の解約及び解除の手続きを行う。

第5 その他

この要領に定めがない事項は、賃借人、賃借人、公社及び県が協議して定める。

附則

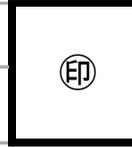
この要領は、令和7年8月29日から施行する。

賃借料減額請求等の申出書

令和 年 月 日

1 賃借人(申出者) ※電話番号等の変更があれば新たな番号を御記載ください。

住所		
氏名		
電話番号	☎	



押印してください。

2 減額請求等の内容

① 農作物の作付けができない	A
② 作付けを行っていた場合	
ア 収益が賃借料を下回る場合	B
イ 収益がない場合	C

※収益 = (販売金額+経営所得安定対策交付金+共済金等) - 品目ごとの経費(下表参照)

(参考) 経営所得安定対策に係る交付金額及び作物別経費の例(単位:万円/10a)

品目	主食用米	大豆	飼料用米	WCS
畑作物の交付金(ゲタ)等		2 +数量払		
水田活用の交付金		(基幹作) 3.5	5.5~10.5	8
経費	6.0	2.8	5.0	5

被災した農地の契約解約を希望する場合○を記入してください。

該当する欄に「○」を記入してください。

3 筆別請求一覧表

筆数

No	農地地番	地目	面積(m ²)	賃借料(円)	A	B	C	解約希望
					全額免除	一部減額	全額免除	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								

4 賃借料の減額に係る個人情報の提供に関する同意

賃借料の減額を判断する目的の範囲内で、収益の算定に必要となる個人情報の提供について同意のうえ、申出書を提出します。

別記第 3-1 号様式

[賃借人、全額免除及び一部減額の場合]

協議書

年 月 日に賃借権を設定した農地の令和 7 年度賃借料について、公益財団法人熊本県農業公社が定める「令和 7 年 8 月豪雨」災害に対する支援措置の取扱要領に基づき協議した結果は、下記のとおりとする。

なお、本協議書に記載のない事項については、農用地利用集積等促進計画の規定によるものとする。

記

1 令和 7 年度賃借料等

対象農地の地番	契約の賃借料 (円)	物納 該当 (※)	減額する 金額 (円)	減免後の 賃借料 (円)	賃借料 納入期 限

(※) 物納の場合「物納」と記載

2 現地確認の結果

別添現地確認書のとおり

令和 7 年 月 日

貸貸人

熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

公益財団法人熊本県農業公社

理事長 下田 安幸

賃借人

[住所]

[氏名]

別記第 3-2 号様式

[賃貸人、全額免除及び一部減額の場合]

協議書

年 月 日に賃借権を設定した農地の令和 7 年度賃借料について、公益財団法人熊本県農業公社が定める「令和 7 年 8 月豪雨」災害に対する支援措置の取扱要領に基づき協議した結果は、下記のとおりとする。

なお、本協議書に記載のない事項については、農用地利用集積等促進計画の規定によるものとする。

記

1 令和 7 年度賃借料等

対象農地の地番	契約の賃借料 (円)	物納 該当 (※)	減額する 金額 (円)	減免後の 賃借料 (円)	賃借料 納入期 限

(※) 物納の場合「物納」と記載

2 現地確認の結果

別添現地確認書のとおり

令和 7 年 月 日

賃貸人

[住所]

[氏名]

賃借人

熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

公益財団法人熊本県農業公社

理事長 下 田 安 幸

別記第4号様式

熊農公第 号
令和 年 月 日

熊本県知事 様

公益財団法人 熊本県農業公社
理事長 下田安幸

令和7年8月豪雨に伴う被災農地の借賃の取り扱いについて（協議）

このことについて、別紙のとおり協議が整ったので、「令和7年8月豪雨」災害に対する支援措置の取扱要領第4の（3）の②のイに基づき協議します。

別紙

- ・協議書写し
- ・被害状況写真
- ・（一部減額の場合）収益計算書等

賃借人 様

公益財団法人 熊本県農業公社
理事長 下田 安幸

令和 7 年 8 月豪雨に伴う被災農地の賃借料の取り扱いについて

令和 年 月 日付けで協議書を作成した農地の令和 7 年度賃借料については、令和 年 月 日付けで県知事に協議した結果、以下のとおりとなりましたので通知します。

記

1 令和 7 年度賃借料等

対象農地の地番	契約の賃借料 (円)	物納 該当	減額する 金額 (円)	減免後の 賃借料 (円)	賃借料 納入期 限	県との 協議結 果
合 計						

※物納の場合「物納」と記載

(上記以外の農地を同一契約で借りている場合に記載)

2 上記農地以外の賃借料請求額及び内訳

- (1) 請求額 _____ 円
(2) 引き落とし予定日 令和 年 月 日
(3) 引落口座 ○○農業協同組合 ○○支店 口座番号****○○○

※引き落とし予定日前に当該口座の残金の確認をお願いします。

農地の地番	賃借料 (円)	面積 (㎡)
合 計		

(賃借料の引き落としを完了している場合に記載)

2 その他

令和 年 月 日に引き落とした賃借料については、近日中に当該口座に入金いたします。

賃貸人 様

公益財団法人 熊本県農業公社
理事長 下田 安幸

令和 7 年 8 月 豪雨に伴う被災農地の賃借料の取り扱いについて

令和 年 月 日付けで協議書を作成した農地の令和 7 年度賃借料については、令和 年 月 日付けで県知事に協議した結果、以下のとおりとなりましたので通知します。

記

1 令和 7 年度賃借料等

対象農地の地番	契約の賃借料 (円)	物納 該当 ※	減額する 金額 (円)	減免後の 賃借料 (円)	賃借料 支払期 限	県との 協議結 果
合 計						

※物納の場合「物納」と記載

2 その他

(支払済みの場合に記載)

本年度の賃借料については令和〇年〇月〇日に指定の口座に支払い済みです。

別記第 5-3 号様式

熊農公第 号
令和 年 月 日

立会人の所属長 様

公益財団法人 熊本県農業公社
理事長 下田 安幸

令和 7 年 8 月 豪雨に伴う被災農地の賃借料の取り扱いについて

このことについて、令和 年 月 日に現地確認のうえ、賃借人及び賃貸人と公益財団法人熊本県農業公社の間で協議書を作成し、令和 年 月 日付けで県知事に協議した農地の令和 7 年度賃借料については、以下のとおりとなりましたので通知します。

記

1 令和 7 年度賃借料等

対象農地の地番	契約の賃借料 (円)	物納 該当 ※	賃借人の賃借料		賃貸人の賃借料	
			徴収額 (円)	納入 期限	支払額 (円)	支払 期限

※物納の場合「物納」と記載

別記第 6 号様式

農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書

令和 年 月 日

農業委員会長 様
熊本県知事 様

通知者（貸人）住所 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
氏名 公益財団法人熊本県農業公社
理事長 下田 安幸 ㊞
（借人）住所
氏名 ㊞

下記土地について（賃貸借・使用貸借）の合意解約をしたので、農地法第 18 条第 6 項の規定により通知します。

記

- （賃貸借・使用貸借）の当事者の氏名（名称）及び住所
貸人 公益財団法人熊本県農業公社
熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
借人
- 土地の所在、地番、地目及び面積
別添合意書（写）のとおり
- 貸借契約の内容
別添農用地利用集積等促進計画のとおり
- 農地法第 18 条第 1 項ただし書に該当する事由の詳細
合意による解約
- 貸借の解約の申入れ等をした日
貸借の解約の申入れをした日 令和 年 月 日
貸借の更新拒絶の通知をした日 令和 - 年 - 月 - 日
貸借の合意解約の合意が成立した日 令和 年 月 日
貸借の合意による解約をした日 令和 年 月 日
- 土地の引渡しの時期
令和 年 月 日
- その他参考となるべき事項
 - 別添現地確認書
 - 農用地等の写真又は自宅の罹災証明書等

(公社⇄受け手)

農地法第18条第1項第2号にかかる合意書

1 賃貸借の当事者の氏名（名称）及び住所

貸人 公益財団法人熊本県農業公社

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

借人

2 土地の表示

3 1) 合意が成立した日 令和 年 月 日

2) 土地の引渡しの時期 令和 年 月 日

4 合意解約することについての条件

5 その他参考となるべき事項

・別添現地確認書

・農用地等の写真又は自宅の罹災証明書等

上記のとおり解約について合意が成立したので、後日のため本書を二通作成し、当事者記名押印のうえ各自一通を所持する。

令和 年 月 日

貸人 住所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

氏名 公益財団法人熊本県農業公社

理事長 下 田 安 幸 ⑩

借人 住所

氏名

⑩

別記第7号様式

農地法第18条第6項の規定による通知書

令和 年 月 日

農業委員会長 様

通知者（貸人）住所

氏名

㊟

（借人）住所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

氏名 公益財団法人熊本県農業公社

理事長 下田安幸

㊟

下記土地について（賃貸借・使用貸借）の合意解約をしたので、農地法第18条第6項の規定により通知します。

記

- 1 貸借の当事者の氏名（名称）及び住所
貸人

借人 公益財団法人熊本県農業公社

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 2 土地の所在、地番、地目及び面積
別添合意書（写）のとおり
- 3 貸借契約の内容
別添農用地利用集積等促進計画のとおり
- 4 農地法第18条第1項ただし書に該当する事由の詳細
合意による解約

- 5 貸借の解約の申入れ等をした日

貸借の解約の申入れをした日

令和 年 月 日

貸借の更新拒絶の通知をした日

令和 - 年 - 月 - 日

貸借の合意解約の合意が成立した日

令和 年 月 日

貸借の合意による解約をした日

令和 年 月 日

- 6 土地の引渡しの時期

令和 年 月 日

- 7 その他参考となるべき事項

- ・別添現地確認書
- ・農用地等の写真

(出し手⇄公社)

農地法第18条第1項第2号にかかる合意書

- 1 貸借の当事者の氏名（名称）及び住所
貸人

借人 公益財団法人熊本県農業公社
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 2 土地の表示（所在、地番、地目及び面積）

- 3 1) 合意が成立した日 令和 年 月 日
2) 土地の引渡しの時期 令和 年 月 日

- 4 合意解約することについての条件

- 5 その他参考となるべき事項

- ・別添現地確認書
- ・農用地等の写真

上記のとおり解約について合意が成立したので、後日のため本書を二通作成し、当事者記名押印のうえ各自一通を所持する。

令和 年 月 日

貸人 住所
氏名

⑩

借人 住所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
氏名 公益財団法人熊本県農業公社

理事長 下 田 安 幸 ⑩

参考様式1

収益計算書

対象農地所在・地番				面積(m ²)	借賃(円)	10a 単価(円)	作物名	①収入	②経費 ※			③収益 ①-②	主な理由
市町村	大字	字	地番						うち 生産物収入	うち 交付金収入	うち 共済金収入		

賃借人氏名: _____

賃借人住所: _____

※経費について
「作物別経費の例」の経費と比較し、差異がある場合は
その理由を「主な理由」欄に記載してください。